

横浜市小学校社会科研究会

6 学年部会

市授業研記録

第 7 号

令和元年

1月 8日

横浜市小学校教育研究会

会長 栄 秀 之

横浜市小学校社会科研究会

会長 新 井 篤 志

同 学年部長 杉 本 敬 之

【提案日時】

12月 4日 (水)

講師 小倉 勝登先生 (文部科学省 教科調査官)

【会 場】

横浜市立西富岡小学校

講師 若色 昌孝先生 (杉田小学校 校長)

提案 中野 純貴先生 (西富岡小)

司会 関口 暁之先生 (永谷小)

記録 保科 彰利先生 (本郷台小)

【提案】近代国家に向けて～条約改正と人々の営み～

(資料) ・岩倉使節団が条約改正の交渉に行ったときの外国からの評価がわかる図

・伊藤博文の憲法に対する考え方

(本時の学習問題) ・なぜ、伊藤博文は国民の意見をふまえず、天皇中心の憲法にして、選挙権に制限を設けたのだろう。

(単元を見通す学習問題) ・明治政府はどのようにして不平等条約を結んだ国と対等な関係になることができたのだろう。

(本気の学習問題) ・日本は本当に外国から認められることができたのだろうか

【自評】

○前単元からの子どもたちの思い：「見下されたくない」が本時の「認められたい」の意見に繋がっている。(大日本帝国憲法は国民が満足の行く内容ではなかったが、天皇中心の内容にすれば、うまくいくとの考えに繋がった。)

○本時の資料は、深く読み取るには難しい資料であった。伊藤博文の資料は、立憲国家の出発点と言う部分を深く読み取らせるべきであった。日本のためになる憲法であることがわかる資料を提示すべきであった。日本のために働いてくれた人々の思いが分かるような授業に繋がってほしい。

【検討】

○(平沼小：高野先生) ・前時のふり返りから授業に入ったのはなぜか？

→自由民権運動の学習後に、国民の意にそぐわない憲法に対する疑問の声があがった。

前時が、疑問で終わっていたために、本時はふり返りからの授業となった。

○(下永谷小：村上先生) ・本時の学習問題に対する授業者の見解について

→天皇中心：日本のトップが中心であることに外国から評価されているとのとらえ

→制限：最初からは上手くいかないため、トップダウンの仕組みから、今後変えていくとのとらえ

・修正案の意図について

→外国と対等になれたのか？との投げかけに対し、子どもたちから外国からの評価に対する

疑問が出てきた時に、資料が提示できるように修正した。

○(荏田小：岩永先生)

- ・伊藤博文のやり方についての授業者の見解（→前述参照）
- ・本日提示されなかった資料について（→前述参照）
- ・子どもたちの座席表の活用方法について
 - 外国からの見解や外国に対しての視点が出てきた場合に活用する予定であった（今回は生かすことができなかった）

【グループ討議】2つの視点での討議

- 外国からの評価の資料は、子どもの発言の中にもあり、提示するタイミングがあった
- 考える時間が十分に確保されていた
- 課題が2つあり、考えるのが難しかったと思う。子ども同士も食い違いがあった。
- 伊藤博文の資料は、本時の課題の答えともなるので、最後に提示してもよかった
- 最初に資料を多く提示して、その中から子どもたちが選び話し合うことでもよかった
- 何をとらえさせたかったのか分かりづらい。日本国憲法と大日本帝国憲法を比べさせることで何をとらえさせるのか？伊藤博文のやり方についての、国内外の見方も踏まえ、事実から子どもたちに考えさせたい。教師が、事実についての価値をしっかりと整理する必要がある。
- 本時の学習問題は、何を根拠にして考えればよいか難しく思えた。読み取りになっていて、思考という面では疑問が残った。
- 既習の学習がよくなされていた。グループでの発表が、ノートに書かれた個人の意見であったので、グループ全体の意見であるとよかった。

<講師の先生より>

若色昌孝先生

- （クラスの様子）子どもが親和的であり、お互いの話をよく聞いていた。
- （授業）現教科書と現指導要録では、単元の区切りに違いがあった。新では、流れが同じになる。今回は、既に政治を学習しての授業であった。来年度も4・5月に現行憲法を学習しての単元になるため、五箇条の御誓文との出会わせ方など、どのように授業展開するのかを考える必要がある。
- （資料）本時の資料である伊藤博文の考え方が合っているのか歴史的解釈が難しい。歴史は面白いと感じさせて中学に送り出したい。どうして？と思わせる授業にしていけると良い。

小倉勝登先生

- （クラスの様子）子どもたち自身で討議内容に修正がかけられ素晴らしかった。
- （授業）前の単元である黒船～近代国家や大日本帝国憲法の学習が発言や思考に生きてくるべきである。また、本時の課題が大きな課題にどう繋がるかは意識しておくべきであった。そして、予想→予想→まとめの授業になっていたため、事実を取り入れるとよかった。本日の授業は伊藤博文が何をしたかを学習するべきであった。小学校のねらいは、歴史を学ぶことの楽しさを伝えることである。ゴールは、わが国の国力が充実し、国際地位が向上したことを理解できるようにしたい。
- （資料）出典をはっきりさせ、内容の吟味が必要である（事実を整理してシンプルにするとよい）。大日本帝国憲法と選挙権は別物であり、今日の資料は議会・憲法・国会の意思の3つが含まれていた。また、事実としては1945年に普通選挙が行われおり、民意が反映されていないとして良いかは疑問である。

文責 保科 彰利 （本郷台 小学校）

発 関口 暁之 （永谷 小学校）